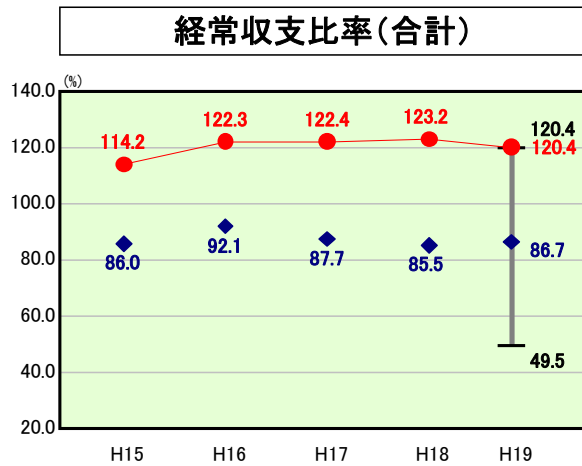


# 歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

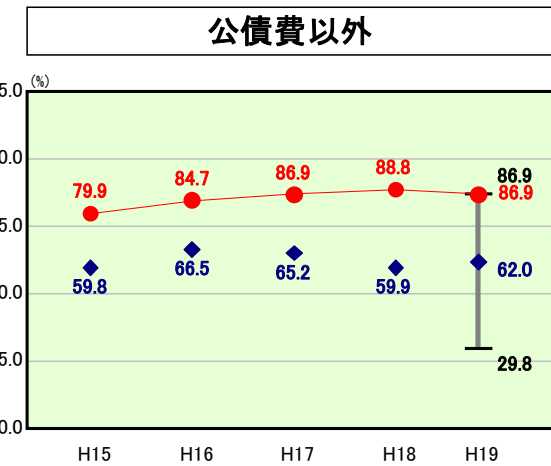
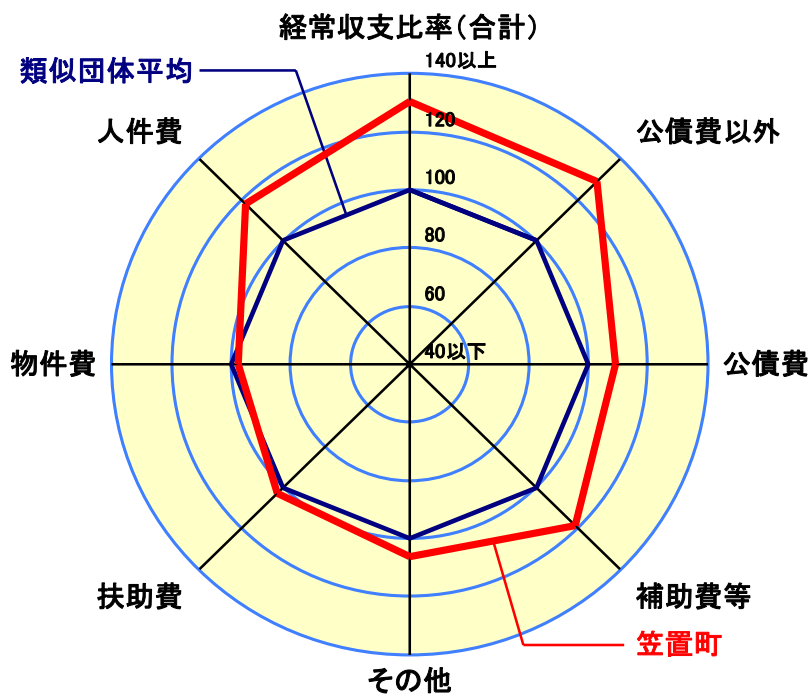
## 経常収支比率の分析



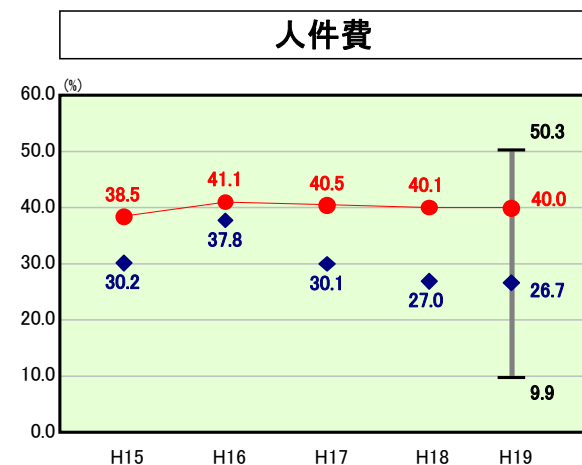
当該団体値 ●  
 類似団体内平均値 ◆  
 類似団体内最大値 ▮  
 類似団体内最小値 ▮

人口	1,849人(H20.3.31現在)
面積	23.57km <sup>2</sup>
歳入総額	1,503,942千円
歳出総額	1,478,390千円
実質収支	25,087千円

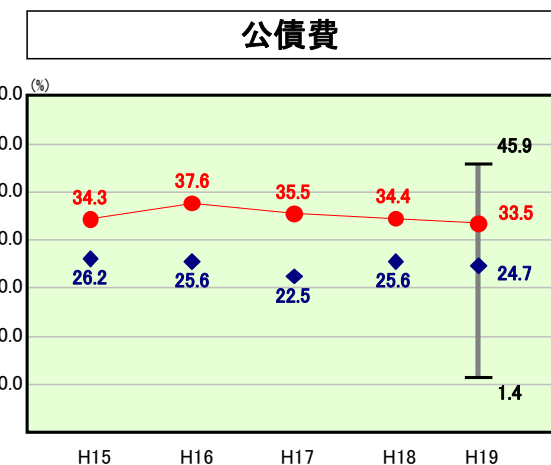
H19類似団体内順位 61/61  
 全国市町村平均 92.0  
 京都市町村平均 96.2



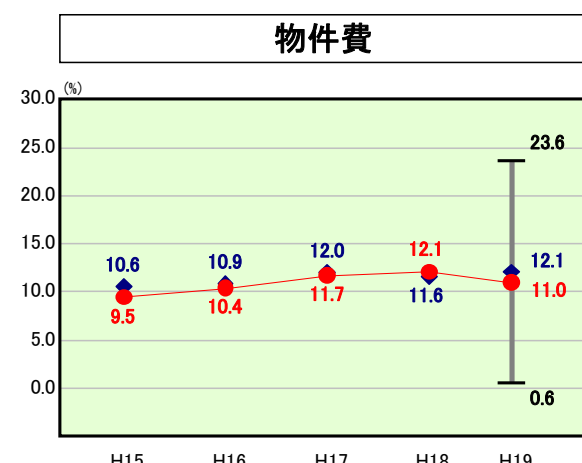
H19類似団体内順位 61/61  
 全国市町村平均 71.7  
 京都市町村平均 75.8



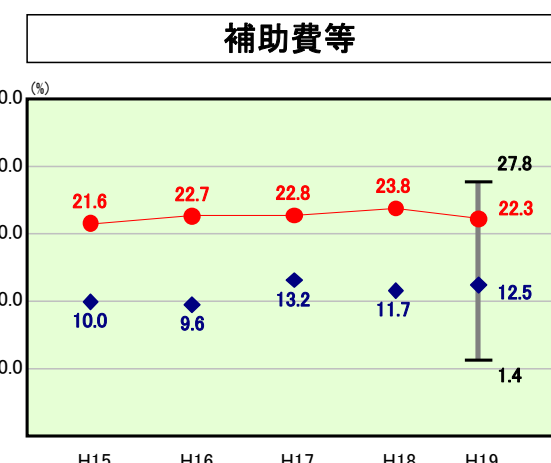
H19類似団体内順位 56/61  
 全国市町村平均 28.0  
 京都市町村平均 31.9



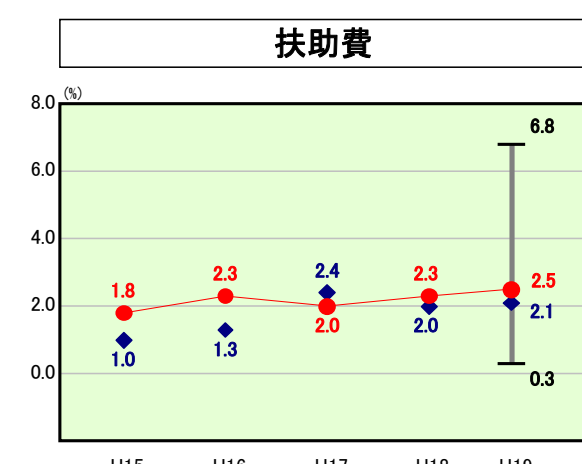
H19類似団体内順位 44/61  
 全国市町村平均 20.3  
 京都市町村平均 20.4



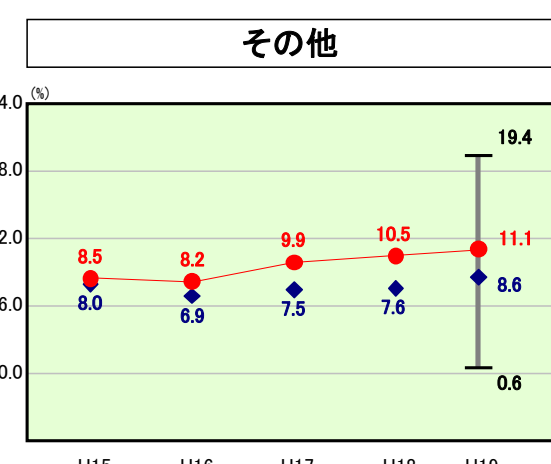
H19類似団体内順位 28/61  
 全国市町村平均 13.1  
 京都市町村平均 10.5



H19類似団体内順位 60/61  
 全国市町村平均 10.4  
 京都市町村平均 10.1



H19類似団体内順位 44/61  
 全国市町村平均 8.8  
 京都市町村平均 12.4



H19類似団体内順位 47/61  
 全国市町村平均 11.4  
 京都市町村平均 10.9

- ※1 本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- ※2 当該団体の八角形が平均値の八角形より内側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- ※3 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

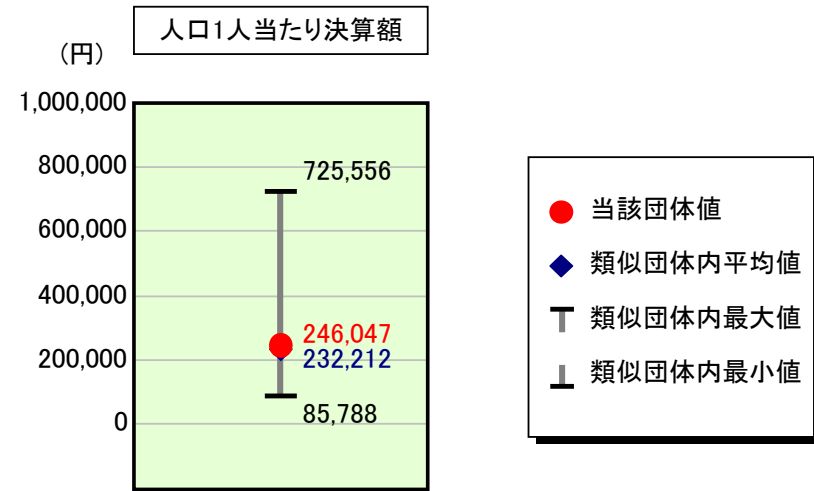
### 分析欄

別紙参照のこと

# 歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

京都府 笠置町

## 人件費及び人件費に準ずる費用の分析



### 人件費及び人件費に準ずる費用

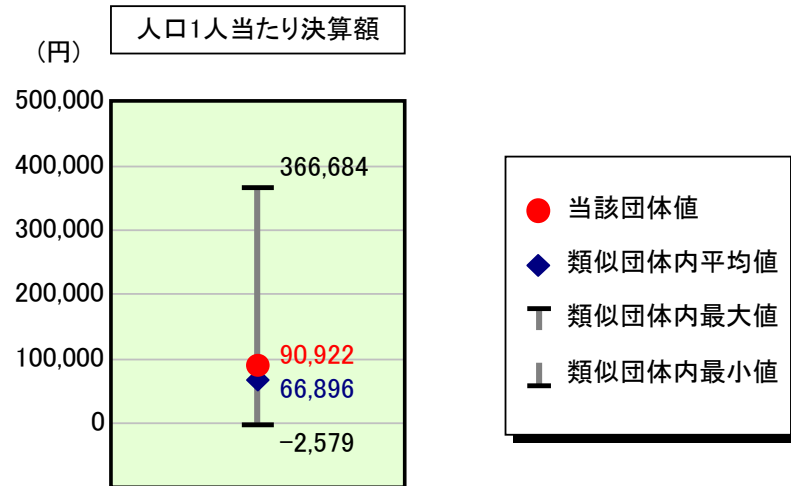
	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
人件費	372,439	201,427	196,477	2.5
賃金(物件費)	33,131	17,918	16,267	10.1
一部事務組合負担金(補助費等)	56,603	30,613	22,727	34.7
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	-	-	2,457	-
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	15,757	8,522	6,466	31.8
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	5,174	2,798	5,683	▲ 50.8
▲退職金	▲ 28,163	▲ 15,231	▲ 17,866	▲ 14.7
合計	454,941	246,047	232,212	6.0

### 参考

	当該団体	類似団体平均	対比(差引)
人口1,000人当たり職員数(人)	21.63	23.10	▲ 1.47
ラスパイレス指数	84.2	90.1	▲ 5.9

ラスパイレス指数及び職員数に係る項目については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである(以降の項目について同じ。)。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目を「-」としている。

## 公債費及び公債費に準ずる費用の分析

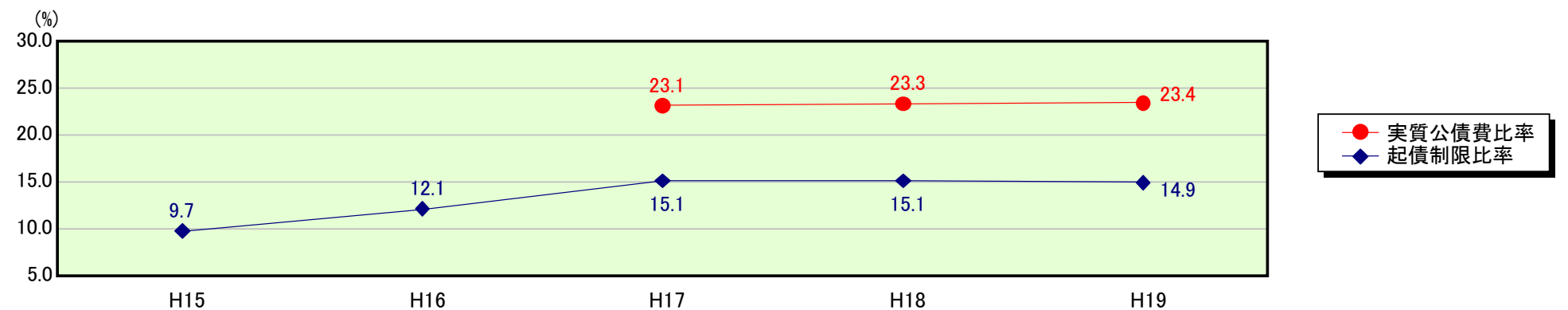


### 公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
公債費充当一般財源等額 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	289,397	156,515	163,345	▲ 4.2
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)等	-	-	62	-
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	32,627	17,646	27,847	▲ 36.6
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額	56,540	30,579	10,729	185.0
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額	-	-	2,564	-
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	-	-	133	-
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 210,450	▲ 113,818	▲ 137,785	▲ 17.4
合計	168,114	90,922	66,896	35.9

平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、「-」としている(以降の項目について同じ。)

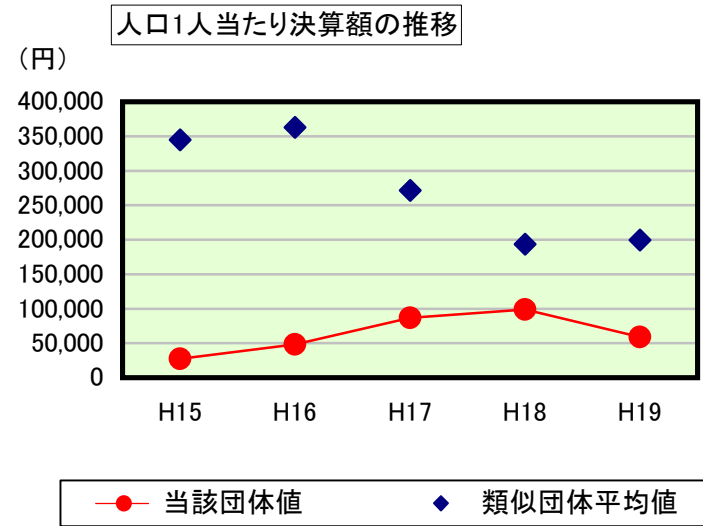
### ※参考 実質公債費比率及び起債制限比率の推移



# 歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

京都府 笠置町

## 普通建設事業費の分析



## 普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H15	55,985	27,579	▲ 28.8	344,983	▲ 0.2	▲ 28.6
うち単独分	46,013	22,667	▲ 24.9	176,950	▲ 8.5	▲ 16.4
H16	96,335	48,458	75.7	362,974	5.2	70.5
うち単独分	90,987	45,768	101.9	166,805	▲ 5.7	107.6
H17	169,027	86,993	79.5	271,267	▲ 25.3	104.8
うち単独分	162,708	83,741	83.0	121,313	▲ 27.3	110.3
H18	186,105	98,939	13.7	193,373	▲ 28.7	42.4
うち単独分	164,260	87,326	4.3	111,830	▲ 7.8	12.1
H19	108,933	58,915	▲ 40.5	199,737	3.3	▲ 43.8
うち単独分	84,801	45,863	▲ 47.5	128,289	14.7	▲ 62.2
過去5年間平均	123,277	64,177	19.9	274,467	▲ 9.1	29.0
うち単独分	109,754	57,073	23.4	141,037	▲ 6.9	30.3

## 別紙

### 〔経常収支比率(合計)〕

人口の減少・若年層の転出等により住民税の確保が難しく、また、地理条件として山林が8割を占める当町では、固定資産税の確保も難しいため、自主財源の要となる町税は平成19年度決算額では経常一般財源等総額の24.6% (歳入総額としては13.5%)となっている。この状況は以前より続いており、そのため従前より財源不足分については、交付税に頼りきった財政状況となっている。

しかしながら、年々国の予算枠の縮小が主な要因となり、頼りの交付税は削減される一方で、5年前の平成14年度普通交付税交付実績と比較して△142,378千円(臨時財政対策債含む)となった。以前より人件費をはじめとした歳出削減に努めているが、歳出削減を上回る歳入削減により、経常収支比率の改善には至っていない。

**※ 経常一般財源等の不足により比率が高くなっているものであるため、以下の分析では、主に人口1人当たりの決算額と類似団体平均をもとに説明する。**

### 〔人件費〕

歳出比較分析表では当町は類似団体平均と比較して、経常収支比率における人件費は高い位置を示している。また、人口1人当たりの決算額でも類似団体平均196,477円に対し、当町は4,950円高い201,427円の決算額としている。これは単純に職員等の給与水準が高い訳ではなく、類似団体と比較して当町の職員の高年齢化が原因である(平均的に年齢が高いほうが人件費が高い)。

この分析に至った1つの理由として、人件費の大部分を占める職員給与についてはラスパイレ指数が示すとおり(ラスパイレ指数とは国家公務員の給与額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものである)、類似団体平均90.1に対し、当町では84.2という数値となっていること、また職員数についても人口1,000人当たりの職員数が類似団体23.10人に対し、当町は21.63人と下回っていることから確認できる。

### 〔物件費〕

物件費における人口1人当たりの決算額は、類似団体平均162,360円に対し、当町は82,177円としている。中でも委託料に関しては類似団体平均70,793円に対し、当町は28,181円と低い決算額である。類似団体平均における物件費支出の詳細が不明なため、単純な比較ができないが、民間等への委託が進んでいないこと等が推測される(当町のような事業規模では民間への委託が必ずしも効率的ではない)。

比較的物件費としては支出は抑えられていることがこの数値によって示されているが、経常収支が悪化し続けている状況であり、経費削減として物件費の抑制を継続して行う。

ただ、住民基本台帳ネットワークシステム等国や府の主導で導入された電算機器の保守料やそれに関わる消耗品等の経費が含まれており、笠置町独自で経費削減を行えないものも存在する(具体例として、住民基本台帳ネットワークシステム関連経費1,608千円、LGWAN関連1,902千円等)。

### 〔扶助費〕

若年層の転出や出生率の低下による影響で、児童手当をはじめとした国・府からの補助を伴う支出が少ないことが扶助費比較データから読み取れる(児童福祉費の人口1人当たり決算額 類似団体平均9,557円に対し、当町決算額4,711円)。逆に国からの補助を伴わない単独事業では老人福祉費の支出が類似団体平均と比較して高くなっている。これは高齢者比率の高い当町の独自施策である老人手当や健康対策扶助費等によるものである。高齢者に対する福祉事業の充実として講じた施策であるが、財政悪化の状況が続いており、今後経費削減の対象となる可能性が高い。

### 〔公債費〕

地方債元利償還金の人口1人当たりの決算額としては類似団体平均より44,585円高い223,025円となっている。これは今年度に減債基金を活用し、町民グランド建設事業に充当した地方債の残債118,400千円の繰上償還を行ったためである(人口1人当たり64,035円の加算)。

一方実質公債費比率では府内2位となる23.4%と高い値となっており、要因の1つは一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる負担金に充当した一般財源等額が高いためである。

一部事務組合負担金として支出したもののうち、公債費に充当される負担額は総額で47,656千円であり、そのうち東部じんかい処理組合への公債費充当負担金は全体の78.4%を占める37,381千円としており、人口1人当たり20,217円となる。

また、もう1つの要因として挙げられるのは、第3セクター施設建設に要した地方債と、町民グランド建設に要した地方債が影響しており、平成19年度で償還した元利償還金412,373千円のうち、80.2%を占める330,749千円が両事業に充当した地方債の元利償還金となっている。

平成19年度の公債費適正化対策としては、前述した減債基金を活用した繰上償還のほか、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、借入利率が7%以上の公的資金について借換債を発行して繰上償還することにより、後年度負担となる利子償還を低減させた。

平成20年度以降についても更なる公債費の抑制のため、今後の地方債充当事業については費用対効果等を十分に考察し、事業選定に努める。

#### [補助費等]

公債費の欄でも述べたが、一部事務組合への負担金が比較的多い(類似団体平均1人当たり決算額51,305円に対し、当町は89,920円)。中でもごみ処理施設である東部じんかい処理組合への負担金78,545千円、相楽中部消防組合54,526千円となっており、両組合の負担金額は一部事務組合負担金総額166,262千円のうち80.0%を占めている。

各市町村の現状に沿った負担金の見直し等を行い、負担金の適正化を図ってはいるものの、施設の改修等が今後控えており、更なる負担金の増額は避けられない。

#### [普通建設事業費]

普通建設事業費については、分析表からもわかるように、類似団体平均の人口1人当たりの決算額199,737円に対し、当町の決算額は58,915円とかなり低い決算額となっている。これは以前より、経常一般財源等の不足が生じている事態から、投資的経費を極力抑えてきた結果である(投資的経費に充てる一般財源等がない)。逆に言えば、それだけ行政運営の硬直化が進んでいると言える。

これまで、実施事業については費用対効果を勘案したうえで事業選定を行い、極力投資的事業を抑えてはいるが(抑えざるを得ない)、国や府の施策により支出を余儀なくされる事業もある。

平成19年度では後期高齢者医療制度システム改修事業がこれに該当し、国の制度改正に伴うものでありながら、事業費18,599千円のうち、交付された国庫の補助金は3,654千円でしかない。当然のことながら、この不足分について一般財源等を充当しなければならない。